

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年8月23日(火曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時58分 散会

付託事件

- (1) 平成27年請願第1号, 平成27年請願第2号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成27年請願第1号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願
- ② 平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願

(2) 報告事項

(第3回定例会提出予定案件)

- ① 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事について (学校施設課)
- ② 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事について (中央図書館)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	田 口 米 蔵 君	副委員長	堀 江 恵 子 君
委員	田 中 真 己 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	根 本 一 夫 君	保健福祉部 参 事	長 須 賀 良 明 君
福祉事務所 参 事 兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参 事 兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健福祉部 参 事 兼 保健 センター所長	大 曾 根 明 子 君	福祉総務課長	小 山 忠 君

生活福祉課長	齊藤博之君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	谷津好行君	介護保険課長	荻沼学君
保健所準備課長	小林秀一郎君		
消防長	清水修君	消防次長	大津孝司君
消防本部技監	綿引信明君	消防本部参事兼消防総務課長	小泉直紀君
消防本部参事兼消防救助課長	大越唯行君	北消防署長	鈴木豊君
南消防署長	石川隆君	火災予防課長	大内康弘君
救急課長	石田宏一君		
教育長	本多清峰君	教育部長	七字裕二君
教育委員会事務局教育部参事	今川宗男君	教育委員会事務局教育部参事兼学校教育課長	鈴木秀樹君
教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長	五上義隆君	総合教育研究所長	小野司寿男君
教育企画課長	三宅修君	幼児教育課長	鈴木功君
学校施設課長	埴敏之君	生涯学習課長	大澤秀樹君
歴史文化財課長	白石嘉亮君	総合教育研究所副所長	小川佐栄子君
内原中央公民館長	龍田理君		
6 事務局職員出席者			
書記	嘉成将大君	書記	大内しおり君

午前10時 2分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

初めに、平成27年請願第1号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願を議題といたします。

それでは、本請願につきまして、御意見等がございましたら、発言願います。

田中委員。

○田中委員 本請願について、私は賛成したいと思っております、これまでもそう申し上げてきましたが、採択すべきじゃないかと思っております、意見を申し上げたいと思います。

この間、年金積立金を運用した、いわゆる株式運用に伴う赤字の問題がニュースになっておりました。7月28日に年金積立金管理運用独立行政法人GPIFが発表したところによりますと、2015年度の運用が5兆3,098億円の赤字に転落したということで、いわゆる株価のつり上げを狙った株式運用比率を倍増させてきたという安倍政権の責任が問われる、そういう事態になっております。にもかかわらず、GPIFは、運用比率は見直さずに今後も続けるというふうにしております。

国民の財産であって、年金支給を確実に安全にするという本来の目的を逸脱した危険な株式の運用、ギャンブル性の高い損失、ハイリスクな運用はやはり改めるべきだし、その点について、国民の監視の目をしっかり確立するということを求める請願ですので、賛成したいというふうに思っております。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 ささまざまな意見があるかと思うんですけども、今、田中委員からお話がありました、GPIFの運用比率が変わって、そこがどういうふうになっていくのかという部分においては、短期的に見て、確かに今年の運用においては、世界の動向、経済の動向において、上がったたり下がったりが激しいんですけども、長期的に見ると、まだ一定の成果を上げているということがありますので、もうちょっとこの制度の運用が、一定の、ある程度の安定性があるかというのを注視した上で判断していきたいと思っておりますので、この件に関しては継続でお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、ただいま、それぞれ御意見をいただきましたが、平成27年請願第1号につきましては、継続審査とすることでいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、平成27年請願第1号についての審査を終了いたします。

次に、平成27年請願第2号「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願を議題といたします。

それでは、本請願につきまして、御意見等がございましたら、発言願います。

田中委員。

○田中委員 県立高校のこの請願については、これまでも賛成し、採択を主張してきましたが、改めて意見を申し上げたいと思います。

このテーマとなっている第2次県立高等学校再編整備の基本計画の後期計画が出された中で、その内容を見ますと、基本的には県立高校の統廃合を推進していくということで、今計画にのっているのは、銚田ですとか常陸太田ですとか、県西地区、坂東等の高校を順次、年度ごとに統合していくというような計画が出されておりますけれども、この請願にありますように、水戸などの都市部では競争率が上がる一方で、地方で通いたいという高校がなくなっていく中で、高校生の遠距離通学ですとか、地域のいろんな文化活動、地域の活性化の点からいっても、高校をなくしてしまうというのは非常にダメージが大きいということで、過疎化の推進にもなってしまうということもあります。

本来、子どもが少なくなっていくのであれば、少人数学級に移行して充実した教育を進めていくということですし、また、志願者の多い学校については、臨時の学級増も図っていくというような形で、結局、先生の人件費、体制を減らしていこうというような行革の流れでもあるので、そういったものについては賛同できません。子どもたちの教育や保護者の負担軽減という観点から、この請願については、私は賛成をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 現在、人口減少、少子・高齢化の中で、県のほうで、いわゆる高校の運営が適正規模として、どういったものかというのが、そういう地域の地域性、また今後の経済、人口動向において、相当変わっていくことが懸念されております。一定の少人数学級実現ということで、この請願で出ておりますけれども、実際にどのぐらいが適正なのかというのは、もうちょっと精査していかないと判断ができないと思いますので、今回も継続でお願いしたいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、この請願につきましてもそれぞれ御意見をいただきました。今までの御意見を踏まえながら、今後の動向というのを踏まえて、今回は継続審査とすることでいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

なお、ただいま継続審査といたしました請願につきましては、当委員会より議長に対しまして、閉会中継

続審査の申し出を行うこととなりますので、御了承願います。

以上で、請願審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項2件につきましては、いずれも第3回定例会に提出が予定されている案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、初めに、水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事について、執行部から説明願います。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 それでは、水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事について、学校施設課提出資料により御説明いたします。

工事名でございますが、水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事でございます。

工事場所は、水戸市塩崎町でございます。

工事概要でございますが、鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積992平方メートル、延べ面積2,455平方メートルの校舎において、コンクリートの中性化対策工事、外壁、屋上の改修工事、建具、内装の改修工事を行います。

請負予定金額は、4億4,820万円でございます。

工事の仮契約者につきましては、株木・雲井特定建設工事共同企業体で、代表者、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社、代表取締役株木雅浩でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市小泉町267番地1、株式会社雲井工務店、代表取締役雲井万貴子でございます。

続きまして、添付資料でございますが、ページを返していただき、2ページに配置図を用意してございます。斜線で明示されております校舎が、今回の工事部分でございます。

続きまして、3ページは現況平面図、ページを返していただき、4ページは改修の平面図、5ページは南側、北側立面図でございます。

ページを返していただきまして、6ページに一般競争入札調書を添付しております。これらをお目通しのほど、よろしく願いいたします。

資料の説明は以上でございます。

なお、本工事につきましては、平成28年第3回水戸市議会定例会に議案として提出してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○田口委員長 次に、水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事について、執行部から説明願います。

五上参事兼中央図書館長。

○五上教育委員会事務局教育部参事兼中央図書館長 それでは、水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事につきまして、中央図書館提出資料により御説明をいたします。

1、工事名でございますが、水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事でございます。

2、工事場所、水戸市大町3丁目。

3、工事概要でございます。今回、改修工事を行います建物でございますが、鉄筋コンクリート造、地上

4階、地下1階建て、昭和55年7月1日に開館した建物でございます。延べ面積4,840.68平方メートル、うち図書館部分が2,917.96平方メートル、博物館部分が1,922.72平方メートルでございます。

工事概要は、耐震補強工事、大規模改修工事、トイレ改修工事、エレベーター改修工事等でございます。大規模改修工事は、屋上の防水、一部天井張りかえ、シャッター改修工事などでございます。

4、請負予定金額でございますが、1億9,029万6,000円でございます。

5、仮契約者につきましては、関根・北島特定建設工事共同企業体、代表者、水戸市常磐町2丁目3番17号、株式会社関根工務店、代表取締役、関根貴雄でございます。構成員は、代表者のほか、水戸市住吉町141番地の2、有限会社北島工務店、代表取締役、北島博でございます。

次に、6、添付資料でございますが、ページを返していただきまして、2ページに建物配置図、3ページから6ページまで各階平面図を載せております。6ページにトイレの平面詳細図を、7ページに各方面からの立面図を添付しております。

また、8ページに一般競争入札調書を添付しておりますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

なお、今回の工事に関しまして、間取りの変更はございません。トイレの洋式化のため、衛生設備機器の配置が変更となるため、トイレの平面詳細図を添付しております。

説明は以上でございますが、本工事につきましては、平成28年第3回水戸市議会定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**田口委員長** 以上で、第3回定例会提出予定案件についての説明は終了いたしました。

この際、委員より資料請求がございましたら、発言願います。

[発言する者なし]

○**田口委員長** 次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

袴塚委員。

○**袴塚委員** すみません、ちょっと消防行政でお伺いをさせていただきたいと思います。

仮の話で大変申しわけないんですが、今、東町運動公園の体育施設のリニューアルということで、改めてスタートすると、こういうことになっておりまして、東町運動公園の、いわゆる北消防署側にも通路ができ、そして交通の渋滞を避けると。こういうような意味でつくるんだというふうに思いますけれども、現在の救急出動については、年間もしくは1日で何回ぐらい出動されていて、いわゆる到着するまでの現着の時間というのはどのぐらいになっているのか、ちょっとお伺いさせてください。北消防署関連だけで結構です。出ていなければ年間で結構です。

○**田口委員長** 石田救急課長。

○**石田救急課長** ただいまの質問についてお答えします。

今年度の救急出動件数でございますが、昨年は1万3,822件です。救急の現場への到着時間なんですけど、各地から現場到着まで平均で7分44秒となっております。

以上です。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 現着してから、状況を確認して、病院を見つけて、そして、それから搬送と、こういうことになるわけですけども、その搬送に至るまで現場でとまっている、現場からスタートする。これまで現着してから、もしくはスタートしてから、どのぐらいかかっているのかわかりますか。

○田口委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 今の御質問についてお答えします。

平成27年につきましては、現場到着から、病院が決まりまして現場出発まで、平均が23分4秒となっております。

以上です。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、救急搬送を依頼してから現場を離れるまで、これが約30分48秒かかっているということになるんですけども、東町運動公園ができたときに、3時から5時、6時ぐらいまで、いわゆる東町もしくは岩間街道が交通渋滞ということで、やっぱりかなりの渋滞があるというふうに思うんですね。このときの北消防署の対応ですね。これは、飛行機か何かを発注しておやりになる予定なのか。渋滞のときにどのぐらい現着がおくれるというようにお考えなのか、お聞かせいただければありがたい。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 仮の話だから無理だよという顔なので、ちょっとこっちで言わせていただきますけれども、東町運動公園ができたときに、地域住民が一番心配しているのは、自分たちに何かあったときにどうなのかというのがあります。

それから、もう一つは、一番大事なのは、北消防署関連の車がスムーズに出られるような体制がとれるんですか。この質問をすると、交通政策課だか何だかというのが新しくできて、公共交通機関の活用を図るので、渋滞が解消されるんだみたいな答弁が必ずあるんですよ。交通渋滞が起きているときに、公共交通機関というのは空を飛ばわけじゃありませんから、要するに車がとまっていれば、公共交通機関、バスも走れない。当然ながら救急車も走れない、そうですね。東町運動公園から約1,500台から約2,000台の車が外へ飛び出したときに、岩間街道と、それから、国道50号というのはどういう状況になるかというのは、北消防署にいた経験のある方だったら十分わかると思うんです。

この辺については、消防としては、交通政策課と何らかの打ち合わせをしているのか、していないのか。しているとすれば、どういうふうな仕方をしているのか。していないとすれば、これから、本当に皆さん方が人の命を預かって、救急車を動かそうというときに、どうすればいいのかという検討は内部でされているのか。ここのところが一番大事だと思うんです。何かありましたら。なければいいので結構です。

○田口委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの御質問についてお答えします。

救急車は、確かに迅速出動、迅速搬送というのが大事であるとは考えておりますが、東町の施設に関して、今のところ、そういった話し合いはございませんので、今後もそういった渋滞の緩和ができるように協議し

てまいりたいと考えております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 秋葉副市長さんがおいでになるから、これ、9月定例会の質問案件にもしようかなと思っているんですけども、要は交通体系はいつも問題になるんですけども、この場と違うから、あえて市民会館の話はしませんけれども、今消防で一番大事なのは、いわゆる回復率ですね。例えば、脳に障害があるような事件、事故があったときに、これをいかに後遺症なく回復させるかという、時間が限られているわけですよ。その間に、やはり救急車が行って、そして、次の目的たる治療ができるところまで、いかに迅速に運ぶかということが消防に課せられた一番の使命だと思う。これが果たして、できないとすれば、この間トイレに行ってしまうという話があったけれども、そんな問題ではなくなっちゃはずですよ。

そうすると、この辺について、やっぱり北消防署を抱えている消防本部として、どうするんだというようなことは、もう既に3年後ですから、これ、3年後にどうするんだということで、今の幹部の人はいなくなっちゃうのかもわからないけれども、残る人は真剣に考えていないと、この仕事はアウトになっちゃいますよ。

役所の中の交通政策課というのは何の政策もないから、どうも聞いてみると。東町運動公園ができたときに、どうするんだという話をすれば、必ず公共交通機関を使って、バスの運用とかそういうものをやるんだと、それで十分解消されるんだと、こういう答弁なんだよ。それはそれで構わないよ。だけれども、皆さん方は人の命を預かる仕事をしている。そして、死に至る時間というものは限られているんですよ、1分おくれれば致死率は上がるんですよ、こういうふうな仕事を使命としてされている。そういうことになったときに、じゃ、自分たちの交通体系のあり方というのはどうすべきなのかということは、やはり本庁のほうにきちんと申し立てをして、車が出られるような体制が本当にとれるのかどうなのか。

現実のところ、今の東町の動線を考えたら、1車線塞がったら、もう行けないですよ、あそこね。桜の木でもなぎ倒していかなかったら行けないと思いますよ。桜の木をとるのか、とらないのか、あの道路をどうするのか、それはまだ決まっていないのかもわからない。しかし、そういうものをきちんと、どうするのかということ、やっぱり消防としても申し入れをして、そして、人命確保につながる貴重な命の道路を確保しておく。実際に北消防署の脇に出てきても、岩間街道と、それから今の東町の交差点、昔の東町の交差点が渋滞になったら、もうにっちもさっちもいかないですよ、出られない。そのときにどうするのかということが、私は一番大事だと思う。

間もなく正式に発注があるみたいですから、そうすると、そのときに周辺道路の整備、極端なことを言えば、今、都市計画道路を配置して廃止しようとしている道路の復活というのは、僕は一番早道だと思っているんですけども、いずれにしても、そういうふうな体制の中で、これから救急業務をやっていくということになったときに、消防の使命を果たすときに、どういうふうな交通体系、道路体系が必要なのか。この辺については、消防としても真剣に、交通政策課なりスポーツ課なり、そういうところとしっかり論議をして、そして、自分たちの仕事が全うできるような道路体系をきちんと確保すると。こういうことにさせていただきたいというふうに思いますけれども、これについての意見について、今何かお考えがあれば、お聞かせいただきたい。なければ結構です。

○田口委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 今後、道路の渋滞につきまして、東町運動公園体育館ができるということで、課内、交通政策課、スポーツ課と協議して、渋滞の緩和という観点から、道路のほうを協議してまいりたいと考えております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。ぜひ、人の命を預かる仕事ですから、しっかりとした道路体系、交通体系の確保に努めていただきますようお願いしたいと思います。

それから、昨日、子ども会親善球技大会がありました。残念ながら、1日目が雨、2日目もちょっときつかったのかなということで、屋内運動場の競技はできたようでありますけれども、ソフトボールについては、2日目はおやりになれたんでしょうかね。おやりになれたとすれば、大変よかったなど、子どもたちも練習してきましたから、よかったのではないかなというふうに思っています。

しかしながら、参加者を見ると、やっぱり人数の多いところと、本当にぎりぎりでチームを組んでこられるところ、もしくは、チームを組めたところはまだいいほうで、組めないところもあると。こういうふうな流れの中であって、子ども会のあり方というのは、いわゆる高齢者福祉も同じでありますけれども、大変急を要するようになってきたのではないかなと。

子ども会があるからいいとか、ないから悪いとかということではなくて、やっぱり少子・高齢化の中で、地域の中に子どもがいない、町内の中にも子どもがいない。やっと1人生まれたと思ったら、その子が6年生になるまで、その町内にはずっと子どもさんがいない。こういうふうな環境が続く中、もしくは兄弟が少ない、こういう中で、やっぱり子ども同士の、いわゆる切磋琢磨、もしくは助け合い、いたわり合い、そういう心がなかなか醸成されないのではないかと。いわゆる、私たちが子どもとして育ったころは、親分がいて、それがいいかどうかわかりませんよ。よきにつけ、あしきにつけ、親分が傘の中で助けてくれたと。そして、やっぱりありがたさを感じながら育ったと。こういうふうな経験があって、だから町内というのは一つにならずにちゃいけない、みんなで助け合わなくちゃいけないというのが、教育のあり方だというふうに思っています。

子ども会については、この間ちょっと質問させていただきましたけれども、なかなか単一子ども会でやっていくというのは非常に難しいというふうに思っていますので、学区の子ども会と、子ども会組織をそのまま残すとすれば、学区の子ども会として、1つの子ども会組織、もしくは分割した2つの子ども会組織、そういうようなものの育成ということも手がけていかなければいけないのではないかと。そして、その中で学校がどうかかわるのか。子ども会は社会教育の中の一環だから、学校は教育の一環だから関係ないんだと、こういうことではなくて、やっぱり学校も地域も、それから社会教育主事と言われるそういう方々も、子どもの育成というものについて、どうしていくのかということが、私は一番大事なことだというふうに思っていますけれども、この辺について、学校側と、それから社会教育をやっている生涯学習課さんに、御意見等があれば、ちょっとお伺いさせていただきたいです。

○田口委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 ただいま、袴塚委員さんのほうから御質問がございましたが、その件についてお答え

させていただきます。

現在、社会における少子化や高齢化の問題につきましては、御承知のとおりでございます。本市としましても、子ども会育成連合会を土台としまして、さまざまな行事、体験活動を行っているところでございます。

過日の球技大会におきましても、お話がございましたように、ドッジボールとソフトボールと2種目について競技がなされまして、参加チームが減少してきたというのは目に見えるところでございます。今後、こういった減少に歯どめをかけるために、地域の地区会を初め、小学校等、あらゆる地域の関係団体と連携しまして、今後の活動の向上を図っていききたいというふうには考えますが、現在、堀原小学校につきましては、学校の通学の班を活用しまして、通学路における体験活動等について、学校の支援、協力を頂戴しながら、今年の4月に、改めて組織がえの立ち上げをしたところでございます。

つきましては、今後、そういった減少につきまして、歯どめをかけるべく、学校とも十分連携をしながら、今後の向上を図っていききたいというふうに考えます。よろしくお願いたします。

○**田口委員長** 小川総合教育研究所副所長。

○**小川総合教育研究所副所長** ただいまの袴塚委員さんの御質問にお答えいたします。

学校側といたしましても、学校の子ども会に対する支援、協力のあり方等につきまして、今後、生涯学習課と連携を図りながら、検討のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○**田口委員長** 袴塚委員。

○**袴塚委員** 小川副所長さん、来たばかりで申しわけないんだけど、要はこの間もそういう答弁だったんだよ。僕がお願いしているのは、やはりPTA組織の中に子ども会的な、そういう役割をする組織を1つつくって、そして、そこが生涯学習課と連携しながら、やはり子ども会のあり方、上下の助け合い、そういったものの醸成をしていくべきではないかというようなことを、この間ちょっと、去年かもわかりませんが、御提案申し上げた。それについても検討されるということで、恐らく所長さんはお聞きになっているはずですけども、そういうことをお願いしていたわけでありまして、PTAの組織の中に入れるのがいいか、それから別がいいかという、それはもう制度の問題ですから。私たちがどうのこうの言う話ではありません。

しかし、子ども会がこれほど衰退し、なくなっていくという過程の中で、いわゆる学校が子どもの面倒を見るということとあわせて、地域で子どもたちを面倒見るという流れの中に、いわゆる子ども会というあり方のよさがあるのではないかと。その特性を、これからもどう保ちながら、生かしながら、いわゆるその地域で子どもを育てるといふ部分の役割を地域の方々にも担ってもらおう。

よく、子どもを育てるといふのは、地域とか学校とか家庭が連携してという話になって、それはもう言われて20年、30年近くになるんだけど、しかし、そこになかなか地域がかかわってこられない。評議員制度をつくって、学校に少しでも意見を言ってもらったり何だりという努力は認めます。しかし、子育てという部分の中にあっては、なかなか地域がかかわれない。それで、6年生になると、役員が来ちゃうので、子ども会をやめざるを得ない。しかし、子どもは子ども会に残って球技や遊びをやりたいと、こういうふうなことがあります。プールの開放なんかについても、やっぱり子ども会という、もしくは子どもを持った組

織が役割を果たしながら、水に親しむ教育を夏の暑い時期にしてもらおうということも、学校としては大変ありがたい事業ではないかというふうに思っているんですが、この辺については、現在進行形で検討されているということであるとすれば、答えは結構ですけれども、その辺についてどうなのか。

それから、中学校のプールが今、故障していて使えない箇所があるようですけれども、これについては、改修の意思はないんでしょうか、あるんでしょうか。いわゆる東町運動公園のプールがなくなりました。そして今回、試しの期間として、小学校のプールを地区ごとに開放してお使いいただくと。しかし、この成果は、私が聞いている感じでは、大成功だと思っています。結構人が集まっているなどというふうに思うんです。それほど、やっぱりプールというのは、子どもたちの意識の中にあるんだなと、こういうふうに思っているんですけれども、中学校は選択制といえども、やっぱりカリキュラムの一つにあるわけですから。

今あるプールの大規模改修ということになると、非常につらいのかもわかりませんが、ある程度の費用で直せるということであるとすれば、今度オリンピックでも、やっぱりかなりの水泳選手が活躍している。こういう流れの中にあって、茨城国体を平成31年に迎えて、今の中学生あたりが国体の中で活動できる、19歳、20歳、こういう年齢になっていくとすれば、やっぱりプールのあり方というのは、大事なのではないかということで、故障しているプールについて、これからどのようなお考えがあるか、ちょっとお伺いをさせていただきたい。

○田口委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 ただいまの地域の子どもたちの育成活動の支援関係でございますが、こちらにつきましては、現在、寿地区においてモデル指定をした中で、町内会の加入世帯の減少、あるいは高齢化対策、青少年の健全育成、子ども会を含めまして、青少年の健全育成について多くの課題がございます。こういったカリキュラムを5回シリーズで、本年度については寿地区をモデル指定しまして、その結果を踏まえ、今後さらに、来年度以降において、共通的な認識、課題を持ちまして、それぞれ知恵を出し合って、まちづくりにつなげていこうという形で、現在、モデル指定をした中で取り組んでございます。

来月4日には、日曜日でございますが、子ども会等における青少年分野における講話と話し合いということで予定してまして、こういった5回シリーズの取り組みを検証した中で、来年度さらに広めていきたいというふうに検討しております。よろしく願いいたします。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 先ほどの御質問の中学校プールに関してお答えいたします。

現在、中学校でプールが利用できていないところといたしまして、双葉台中学校、第四中学校、この2校に関しては、プールが利用できないという状況になっております。その中で、双葉台中学校に関しましては、小学校のプールを利用して授業等を行っております。もう1校、第四中学校に関しましては、公共のプール及び民間のプール等を利用して、現在授業等を行っている状況でございます。

それ以外の学校に関しましても、プール等の授業に関しては、各学校のプールで行っている状況でございますが、プール等の施設の老朽化に関しましては、現在も進んでいるような状況でございますので、今後、各学校間の連携をとりながら、交互の利用等も含めまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今壊れているのは、双葉台中、四中の2校ということでありましたけれども、これから老朽化が進んできて、使えないプールというのがふえてくるのかなというふうに思いますが、今、築70年までの長寿命化ということもございます。したがって、ある程度の早期な改修であれば、費用等もそんなに負担がなく、早期に改修ができるということもございます。ぜひ中学校のプールのあり方については、なくていいんだと、こういうことではなくて、やっぱり教育の財産として、資産として、あるものをどうやって生かすのかということも大事なことです。ぜひ、新たなプールをつくれということではなくて、長寿命化という中で、現在のプールをいかに有効活用するかということについても、教育委員会としてぜひお考えをいただきたい。

学校の建設予算と、それから改修予算がなくなると、教育の予算は、皆さん方の給与だけになっちゃうんだよ。これでは、いい子どもは育たないよね。だから、やっぱり教育予算というのは、ある程度拡充していただきながら、いわゆる加配教諭の考え方もしっかりとしていく。それから、英語、国語、歴史教育、こういったものもしっかりやっていただくということが大事なので、ぜひそういったところに力を入れて努力していただきたいと、このように思います。すみません、ありがとうございました。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 今、袴塚委員から出たプールの件を質問しようと思ったのですが、かなりかぶったので、ちょっと追加して二、三お聞きしたいと思っています。

一つは、学校施設のプール開放事業ですけれども、これは主管は市民協働部なんだろうと思いますが、利用されている開放校が、今年度は新荘小、緑岡小、吉沢小、内原小、それから国田義務教育学校ということで、間もなく夏休みが終わるんですけれども、先ほどもちょっとありましたが、まだ総括するには早いとは思いますが、どれぐらい利用があったのか。学校サイドとして把握されているのであれば、お聞きしたいと思います。

それから、現在5校ですけれども、次年度以降、拡大していくということであるのか。その場合に、今施設の老朽化の話が出ましたが、一定の手を加えて改修しなければ広く開放できないという、いわゆる施設面の問題や管理運営上の問題などがあるのか。いずれにしても、これから来年度予算編成に入るわけですので、予算が伴わなければ、プール開放がさらに拡大するというふうにならないのかなというふうにも思うので、その辺の考えをぜひ聞きたいというのが2点目です。

それから、先ほど袴塚委員からもありました四中と双葉台中の問題なんですけれども、かなりの期間、使えずにいると思うんですね。例えば、私は地元が四中なんですけれども、もともと子どもが多い学校でありまして、しかしグラウンドが狭いという中で、非常に大きな、スペースを使えないプールが占めているということについては、私も何度も、親御さんから何とかならないのかという話は聞いておりました。かつ、スポーツが盛んで、水泳が得意な子も結構いるんだけれども、自主的にやるしかないんだみたいなことも聞いておりますけれども、要するに、使わないのであれば撤去するとか、あるいは建て直すとかというような方針は全くないまま、当面はいかざるを得ないのか。その辺、実情に応じてみれば、有効活用できていないわけですので、撤去するなり改築するなりということをそろそろ示すべきなんじゃないかなというふうにも私

は感じているところなんですけれども、その辺、今お答えできることがあれば、ぜひお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1つ目は、今年度の5校のプール開放事業でございますが、事業主体自体が、先ほど申しましたようにスポーツ課ということで、スポーツ課のほうから現在、お盆前までの資料は、こちらのほうで取り寄せております。その資料の中では、各学校で、相当数の方の利用がございます。主に児童、生徒という形でございますが、多い学校については、1回に200人を超えた学校もあるというようなことで聞いております。最終的な人数に関しましては、手持ちに関係資料がございませんので、この場では申し上げられません。大変申しわけございません。

続きまして、プール開放の今後の拡充に関してでございますが、こちらのほうに関しましてもスポーツ課所管ということで、今後、学校施設関係に関する部分での話し合いを互いに持ちまして、施設関係の整備も含めまして、できる学校、できない学校等がございますし、学校によりましては、プールに附属する更衣室等を持っていない学校もございますので、そういうものも含めまして、施設整備とプール開放の兼ね合いについて、これから協議していきたいと思っております。

3つ目は、現在、中学校で使われていないプールの土地の有効活用の件でございますが、現在、予算的なものも含めまして、検討しておる最中でございます。現在、すぐ壊せるかということの中ではちょっと、今ははっきりしたお答えができない状況でございます。大変申しわけございません。

以上でございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 改修したり改築したりした学校が非常にきれいで、環境面もよくて、老朽化している学校はそうではないという現実、それはそれであるんだけど、しかし私は、そういう学校の格差を、本当は前提にはいけないんだと思うんですね。ですから、老朽化したところを速やかに改修するなりということは、市の責務としてぜひやっていただきたいというふうに思います。

学校施設プールの開放をお聞きしますと、新荘小学校なんかは非常にきれいなプールで、いわゆるコンクリート張りじゃなくて、ユニットバスのような材質で、けがの心配もないような、そういうものだというところで、非常に好評だということも聞いていますけれども、一方では、先ほど申し上げたような、使えずに放置されているものもあるという、そういう現実については、やはり、どの学校に通っても公平な、同じような環境で学び、体験できるというものを目指して、ぜひ予算化も含めて、具体的に推進していただきたいというふうに思います。それを要望して終わりたいと思っております。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 すみません、関連で聞きたいんですけども、これから協議していくという形の答弁が多いんですけども、実際、多分お金がかかるので、そこが一番の足かせなんじゃないかと思っているんですけども、改修費用というのは、もちろん、先ほど言った更衣室云々もあると思うんですが、大体どのぐらいと

いうのは算出されているんですかね。そこら辺をちょっと教えていただきたいんですけども。

要は、教育委員会は、つくりたくてもある程度お金がかかり過ぎたら、それはなかなか予算がつかないんじゃないかという議論もあるんですけども、そこら辺はどういうふうに算出されているのか、ちょっと教えてもらいたいんですけども。

○田口委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、各学校におきまして、当然、対象修繕部分の大きな違いがございまして、細かな部分について、今年度、各学校を調査しまして、現在算定中でございます。

○田口委員長 木本委員。

○木本委員 じゃ、ぜひそこら辺も含めて、今後、検討中の答弁が多いので、委員会に報告していただければと思いますので、委員長に要望しておきます。お願いします。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 秋葉副市長さんが、せっかくお見えですから、ちょっとお伺いをするんですが、スポーツ課が総務環境部門に移ったために、学校の体育施設に関する論議がかみ合わない。学校の施設等については、教育委員会の範疇なのか、それともスポーツ施設という感覚なのか、その辺について、まず一つお伺いしたい。

それから、もし学校施設ということであるとすれば、教育委員会の中で論議をすればいいんですけども、スポーツ施設ということになると、例えば東町運動公園とか、それから青柳公園市民プールとか、小吹運動公園の屋内プールというのがあって、これは一部、小吹運動公園の体育館なんかは市民環境部の所管施設だったんですけども、その辺がどうも、最初私たちが、いわゆる教育委員会からスポーツ施設を外すという、そのことになったときに、疑念を感じていたところであります。今の論議を聞いていても、どうも歯切れが悪い、それから連携がとれていない。交通政策課ができたために——僕は交通政策課が何をやっているんだか、さっぱりよくわからないんですけども、機能していないと。こういうふうな組織に見えるんですけども、これについては、副市長さん、どんなふうにお考えでしょうか。

○田口委員長 秋葉副市長。

○秋葉副市長 袴塚委員からのただいまの御指摘でございますが、組織が分かれたことによりまして、それぞれの施設と、それを運用する機能が連携していないのではないかとということかと存じますけれども、まず学校体育の施設ですね、体育館とかプール。これらにつきましては、学校施設のほうで、適正に維持管理をして、社会体育の用に供せる状況に保っていく必要があると認識をしております。

そしてまた、それを利用するものが、スポーツ課の管轄である社会体育ということになってくるわけでございますけれども、こういった観点から、社会体育の合理的な適正利用というものがきちっとできるように、やはり適正に連絡体制というものを整えていく必要があるというふうに——現在も十分努力はしているのかと思いますが、適正な利活用が、さらに増進できるように努めていきたいというふうに考えておりますし、また実際に、そういった体制というものを構築する必要を改めて考える必要があると認識いたしましたところでございますので、今後ともやっていきますので、まずは御理解をいただきたいというふうに考えるところでございます。

以上でございます。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一つだけ、最後にお願いしておきますけれども、いわゆる何かの事業をやるときに、学校施設を使ったスポーツの増進と、これはあり得るわけですね。例えば、スポーツ少年団が学校の体育館を使う、しかし、スポーツ少年団の所管はスポーツ課である、こういうことがありますね。体育協会というのも今、スポーツ課に属しているわけですよ。そうすると、体育協会で、いわゆる表彰とかそういうものがあつたときに、体育協会の考え方というのはどうもわからないような基準があつて、うまく機能していない、こういうふうなことがあります。それから、今のプール開放に至っても、いわゆる学校施設を使いながらスポーツ課がやっている。このことについて、成果やいろんなものが検証されないというようなことがあるのではないかと、このように思っています。

そこで検証されたものが、本来だったら学校教育の中にフィードバックされて、そして、その改修や利用方法等についての制度をつくっていくべきだというふうに思っているんですが、そういったことも今、スムーズにいけないと、こういう状況があるのではないかと。課ができて1年、2年だからできないんだということでは、決していけないわけでありますから、ぜひ、もっとスムーズな運用ができるように、そして情報の共有ができるように、また仕事がスムーズに行くように、組織のあり方等についても、市長さんにもお願いするつもりでありますけれども、ぜひ再度検討していただいて、より柔軟な運用ができますよう心からお願い申し上げます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時58分 散会